

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

43期(1989/平成元年)

## 個性を受け入れる寛容さ



会員 森田 憲右 (43期)

小峯健介編集長からの原稿依頼に躊躇を覚えたのは、私が模範的な司法修習生であったとはいえないからですが、懺悔の意味もこめて投稿をさせていただくこととしました。

そろそろ30年になろうとしています、わたしの修習時代は、肝臓を壊すほど酒を飲み過ぎたというに尽きるのではないかと思います。

湯島の集合修習で、43期1組は非常に仲がよく、当会会員では、クラスでマドンナの石黒美幸現副会長、よくデュエットで歌っていた會田哲也会員、誰もが認める人格者の平澤慎一会員、どちらかというとお茶目な中村忠史会員、そして、旅先の厚岸で満点の星空を見ながら星座の神話を滔々と話された実はロマンチストで博識家の故横山渡会員がおられました。前期修習では、午後3時10分に授業が終わると、近くの赤提灯や雀荘に行き話に花を咲かせていました。1組の方々とは、検察官や裁判官になられた方々も含めて、実務修習中やその後も、連れだって各地に旅行に行きました。

実務修習は静岡(8名)に配属され、当会会員では、これまた人格者でまとめ役の石黒清子会員や新婚でもよくカラオケに行かれた宮崎良昭会員と意気投合し、二日酔いとなったこと数知れず、修習担当の弁護士の行きつけの店でその弁護士のお言葉に甘えてついで飲まさせていただいたことも度々ありました(逆に、私の借家に雀卓があるということで夜中に弁護士に押しかけられたこともありました)。

このように記憶の大部分を占めるのは修習時代酒を飲みすぎたということなのですが、よくよく思い起こし

てみると、修習には、爆発的なエネルギーの個性派集団を受け入れる寛容さがあったのではないかと思います。

前期修習ではソフトボール大会、サッカー大会、寮祭、クラス旅行の行事があるなど修習2年間は圧倒的な時間や余暇を楽しむゆとりがありました。民弁教官は宮川光治元最高裁判事で、前期最初の講義では弁護士の理念についてプロフェッション論などを述べられ、その内容は高度で直ちに理解はできませんでしたが、それを嚆矢として、自分の目指す法曹像を探し求めて2年間の修習期間を費やしたともいえます。私に限らず、皆がそうだったのではないのでしょうか。実務修習中は担当弁護士等に引っ付き、興味のあることはトライシ、それをまわりの方々が暖かく受け入れてくださいました。静岡で再審無罪となった事件の被告人とお会いをし、弁護修習中許可を得て2日ほど同事件の担当弁護士の事務所に押しかけて同事件の記録を読ませていただいたりしたこともありました。エピソードを挙げればきりがありませんが、何より敬愛する複数の先輩弁護士に恵まれました。

その後、1組の複数の同期弁護士と事務所を共同経営することになりました。また、何の因果か、所付、教官、法科大学院教員と経験をさせていただきました。修習時代に存分に甘えたつかけが数倍になって返ってきたともいえますが、報恩感謝と考えています。

修習に限って言えば、寛容さは、期間短縮や給費制の問題などにより相当スリム化されてしまったように思いますが、それでも今なおとりわけ実務修習に残されており、大事に引き継がれていってほしいと思います。